

西村大臣記者会見要旨

令和3年1月20日（水）18時34分～19時00分（26分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。何点か私から冒頭に申し上げます。

まず1点目、昨日、経団連の経労委報告が出ました。今年の経労委報告では、賃上げにつきまして、業種横並びや各社一律の賃金引上げは現実的ではないとの記述がある一方で、収益が安定的に高い水準で推移、あるいは収益が増大している企業においては、ベアを行うことも選択肢との記述もあります。また、企業はデフレから脱却し、経済の好循環をより力強く回すために、賃金引き上げのモメンタム維持に貢献してきたとの認識の下、持続的な生産性向上の実現の中で、賃金引上げのモメンタム維持が望まれるという記述もありまして、引き続き、この賃上げの重要性についての認識は維持されているものと考えております。

私どもとしましては、感染拡大をまず何としても早く抑制しながら、抑えながら、そして経済を成長軌道に戻していく中で、引き続き賃上げの流れの継続が重要と認識しております。これまで経済財政諮問会議におきまして、総理が賃上げの流れの継続について述べられ、そして、また私からも直接、経団連に働きかけを行ってきたところであります。経団連の経労委報告におきまして、こうした賃上げのモメンタムの維持が盛り込まれたことを評価したいと思っております。

そして、一昨日の経済演説で私も述べましたとおり、中小企業をはじめとする生産性向上に向けた支援、雇用増や賃上げなど、所得拡大を促す税制措置を講ずるなど、賃上げのモメンタムを維持できる環境整備に全力で取り組んでいきたいと考えております。

それから2点目に、国民経済計算、いわゆるGDP統計の2019年度年次推計のストック編の公表を行いました。昨年末に公表しましたフロー編におきましては、GDPとか労働分配率の計数を公表したところであります。覚えておられる方もおられるかもしれませんが、労働分配率が上がってきておりまして、71.8%まで上がってきていると。景気の回復途上では上がってくる人が多いんですけども、そういったことを公

表させていただいたところではありますが、今回、ストック編と
いうことで国全体の資産残高の計数を公表しております。

事務的にもう説明を終えているところだと思っておりますが、既に
あったところでありませけれども、いわゆる正味資産、国富と
いわれるものは過去最高になっています。しかしながら、注目
をしなければいけないのは、まさに成長力強化に向けて重要性
が指摘されております、知的財産生産物の残高、これがありま
す。いわゆる知的財産がどのぐらいストックがあるかというこ
とではありますが、これも日本としては高い数字になっているの
ですが、このところの伸びが、直近の前年からの伸び、それか
ら5年の平均の伸びを取っていますが、1.2%、1.6%と、欧米
やアメリカに比べて極めて低い水準になっております。明らか
に低いということでもあります。

まさに人的資本への投資を進めていくことが大事なわけであ
りまして、R&Dやソフトウェア、こういった知的財産、いわ
ゆる無形資産への投資をもっと進めなければいけないというこ
とだと考えています。一人一人の能力を引き出しながら、新た
な時代に適応したイノベーションや創意工夫を生み出す人材を
育てなければいけないということも急務であります。

この点、同じく、一昨日の経済演説でも私から申し上げまし
た、多様な人材の能力、発想が存分に発揮されるよう、人への
投資を強めていかなければいけない。まさにヒューマンニュー
ディール、これを大きく進めていきたいと考えています。まさ
に知的財産、人的資本、こういった無形資産全般への投資を進
め、しっかりと蓄積していくこと、これがこのコロナの後の新
たな経済、社会を作っていく大きな牽引力となってほしいと考
えております。

それから本日、沖縄県の玉城知事から連絡をいただきました。
感染状況や病床の逼迫状況、沖縄の今後の取組などの意見交換
を行いました。このところ、かなり頻りに意見交換を電話で行
っております。直近1週間の陽性者数が40人を超えている状況、
あるいは病床使用率が6割を超えているということで、私ども
も強い危機感を持っております。玉城知事とそうした状況につ
いて共有したところでもあります。

沖縄県は昨日、対策本部を開催いたしまして、原則外出自粛、
特に8時以降の外出自粛の徹底。それから、県内全域におきま
して、夜8時までの飲食店の営業時間の短縮。それから、緊急

事態宣言の対象地域との不要不急の往来自粛。それから、離島との不要不急の往来自粛。それから、出勤者の7割削減。こういったことを打ち出しておられます。

そしてまた、キャンプ、プロ野球やＪリーグの関係者への検査、それから取材活動を必要最小限とすること、それから、練習試合、練習は無観客にすること、こういったことを要請したと承知をしております。私もプロ野球機構、あるいはＪリーグとも電話で意見交換を行っておりますして、感染防止策は徹底するというので私からもお願いをいたしておりますし、キャンプ地の都道府県の要請にしっかり応えてほしいということをし上げています。

両団体とも事前に検査を行い、また到着後も空港での検査もありますし、またその後も1週間ごとぐらいにPCR検査をやっていくという方針も伺っております。また、外食とかこういったことも自粛をしていくと聞いておりますので、無観客で行ってほしいという、こういう要請にも応えてくれるものと思いますので、是非、感染防止策は徹底してもらいたいと思っております。

いずれにしても、沖縄の状況は強い危機感を持って見ているところであります。引き続き、事務的にもよく連携をしながら、そしてまた私自身も知事ともよく意思疎通を図りながら、専門家の意見も聞きながら、対応を適切に判断していきたいと考えております。

私からは以上ですが、全体の感染状況。やはり一番は、病床の使用率がまだ高い水準にあります。そして、今日も国会でも議論になりましたが、この療養者の数が非常に多くなっておりますので、ここでしっかりと皆さんの適切な対応ができるように、都道府県とも連携して対応をしているところであります。

10万人当たりの感染者数はまだ高い水準ですが、先週、今週では少し1を下回っている所も出てきております。PCR陽性率も少し下がって10%を切るような所も出てきております。

8日に緊急事態宣言を発出して2週間近く経つじゃないかというお話もいただくのですが、もう御案内のとおり、8時までの時短を行ったのは12日からであります。1都3県は。それ以外の所はさらに遅れているわけでありまして、それからテレワークも、8日が金曜日で年始でありましたので、そこから直ちにテレワークを行うということではなく、12日から体制を組ん

でやられた企業も多いと思いますので、もちろん8日から外出自粛とか様々なお願いをしておりますから一定の効果を期待したいと思いますが、実質12日から時短なりテレワークなりが本格化しているのではないかと思います。

駅の利用状況、首都圏と関西圏は、去年は7割まで落ちたわけですが、やっぱり6割落ちるまで1週間ぐらいかかって、そこからまた1週間ぐらいかかって落ちていっていますので、今回も企業の皆さんの取組が進んでいると思います。首都圏で4割まで落ちました。関西圏で27%まで、主要駅の朝の一番の時間帯の乗客、通勤、出勤者数が落ちてきていますので、もう一段の取組を是非お願いしたいと思います。

8時までの時短、それから7割のテレワーク、出勤者数を減らすことで、これで去年も効果を持っています。是非このことはそれぞれ御不便をおかけしますが、何としましても感染を早く抑えていくためにもお願いをしたいと思います。

ちなみに人流について少し見ますと、朝8時、今、申し上げたように、全体としては感染前と比べて4割減ってきていますが、ただ、12月と比べると2割弱の落ち方。それから首都圏以外でも10%から、京都は3割落ちています。名古屋が2割。ただ、緊急事態宣言の時に比べると、まだ50%前後増えていますので、もう半分ぐらい減らさなければいけないということです。それから、7割増えている所もありますので、もう一段の朝の取組をお願いしたいと思います。

それから、5割ぐらい落ちてきています。夜も12月に比べて。ですけれども、まだ横浜とか、住んでいる方もおられますので必ずしも外出している人だけには限らないのですが、特に関内とか野毛辺りはですかね。六本木も住んでいる方もおられます。もちろんそれぞれの地域に住んでおられる方はおられますけれども、その意味で河原町とか三ノ宮とか、かなり落ちている所もありますが、去年と比べるとまだ100%を超えていますので、さらに半分に減らさなければいけないということでもあります。新橋はまだ去年から比べると3倍の人が出ているということでもありますので、去年のベースが低いですから、3倍といってもそんなに大きな数字じゃないかもしれませんが、是非テレワーク7割、外出自粛、そして8時の時短、これは去年の春と同等のお願いでありますので、是非ともこれを何としましても実行して、この緊急事態宣言を長引かせないためにも皆さんの御

協力をお願いしたいと思います。
私からは以上です。

(問) 2問お伺いします。

1問目は特措法、感染症法についてお伺いします。両改正案が早ければ週内にも閣議決定の見通しとされています。罰則など野党との調整状況の見通しについてお伺いしたいのと、改めて分科会などで専門家から意見を聞くことはこれからあるのでしょうかということが1点です。

2点目が、先ほど大臣のお話にありましたけれども、宣言から2週間経った効果の検証なのですが、御発言だと12日からというのが1つ起点になっていると考えると、さらに追加発令した7都府県は13日なので、そうすると2週間経つと、来週後半のどこかで何らかの検証をすることを考えて良いのでしょうか。

(大臣) まず1点目は、御指摘のように分科会で提言もいただき、また与野党の協議会で野党からも御意見をいただいています。与党の方は、手続は終わっているわけですがけれども、こうした御意見を踏まえて、今、最終の作業を行っているところでありますけれども、分科会の提言におきましては、いくつかの主なポイントを申し上げますと、1つは国と地方が一体となった取組をすることが大事だというのが専門家の一貫した御意見でありまして、緊急事態宣言の前でも国が自治体に対して必要な指示とか調整ができるようにするということも指摘を受けております。それから2つ目に、自由と権利、私権の制約にかかわるものでありますので、加えられる時は必要最小限でなければいけない、5条の精神はしっかり生かしてほしいということがあります。そして3点目に、いわゆる偏見や差別を、これを生じさせないということも大事だということ。

こういった点を提言をいただいておりますので、こういったことについてこうした提言を踏まえて政府案にもう既に盛り込んでおりますし、提言を受け止めて対応してきていると思います。

感染症法も同様に、保健所設置、市と特別区、あるいは都道府県の間での情報共有ができていなかったんじゃないかと。あるいは入院等の先ほどの調整、それから疫学調査の実効性の確保、こういったことについて提言をいただいておりますので、これらについても政府案に盛り込んでいるところであります。

その上で、特措法と感染症法はもう御案内のとおり、密接に関連しあっていますので、あわせて検討を急いでいるところではありますが、与野党、特に野党の御意見もいただきながら、与野党でまだ議論もされているようでもありますので、そういったことをしっかりと受け止めながら最終的に調整をして、一日も早く国会に提出したいと考えています。

それから2点目は、もう日々、今申し上げたように、それぞれデータ、これらの感染者の数がどういう方向になっているのか、それから検査件数とか陽性率、そして病床の状況、これをデータとしても見ておりますし、他方、データだけでは分からない肌感覚の情報もありますので、これは審議官レベルで、各省の審議官と副知事との間でやり取り、連絡会議で共有しておりますし、さらにそこに至るまでの間でもう少し課長クラスの意思疎通も図っているところでもあります。

そして、私自身もそれぞれの知事と情報共有をしているところでもありますので、こういったことを重ねて、これらの情報を専門家の皆さんに日々見てもらいながら判断をしていってまいりますが、先ほど申し上げたように、12日から20時までの時短が実質始まっているところもありますので、まだ1週間程度でありまますから、必ずしもその効果が表れてきているわけでもありませんので、もう少し分析に時間を要するわけでありまして、これは専門家の皆さんもそうおっしゃっています。ですので、2月7日ということを見据えながら、日々、意見交換、情報共有、分析を行っていただきながら、来週のどこかのタイミングではしっかりとした御意見をいただかなければいけないと思っておりますが、まだ日々の分析を重ねていっているところです。

(問) 国会の本格的な論戦が始まりました。立憲の枝野代表は、週1回、自費でPCR検査をやっているそうです。経営者の中にも3日に1度ぐらい受けている人もいます。国会議員で亡くなった人、感染者が出ています。秘書にも出ています。

こうなってきましたと、やはり現職の要人といわれる先生方、西村先生も含めて、やはり無症状でもある一定の期間にPCRをやるような防御というのは、私は国家の危機管理として必要だと思っただけですけども、御自身はPCRをどの程度受けて、またそれを、要するに間違っても閣僚から出ないようにしたいという意味では、無症状でも要人は受けるべきというふうに西

村さんはお考えになるかを伺いたいです。

(大臣) まず私自身は、あれは春、4月だったでしたね。コロナ室の若い職員が陽性になりましたので、私もそのときに自費でPCR検査を受けました。陰性だったということです。

このPCR検査を無症状の人について、どういう範囲でどういう頻度で行っていくべきか、専門家の間でも様々議論が分かれています。本庶先生とか非常に高名な先生も、もっと全員がある程度の頻度をもって大規模に行うべきだという御議論をされる先生もおられます。何人かそういう先生もおられます。

他方、分科会の先生方もこのことについては何度も御議論を重ねてきている中で、一番は今日陰性であっても明日陰性かは分からない。

従って、定期的に受けなければいけないということです。そして、中には偽陰性もある、こういったことの中で事前確率が非常に低い人を無症状で、だから非常に今の東京のあれでいっても0点何%という確率ですから、その方々に何度も頻度高く受けてもらうのが適切かどうか、これは欧米の例を見てもかなり頻りにPCR検査をやっていますが、それで押さえ込めているかというところでもない。

こういった様々な議論の中で、今は2つのカテゴリー。1つは有症状の人。これはできるだけ早く受けてもらうということが大事です。

2つ目に、事前確率の高い場所、リスクの高い場所、事前確率の高い人、リスクのある人、こういった方々はもう行政検査として集中的に大規模に受けるということで、これまでは例えば繁華街であったり、それから高齢者施設、医療機関、こういった所は行政検査でリスクがあると分かれば、一人も出ていなくとも、陽性者がいなくとも受けるようにできるようになっています。その上で、3つの目のカテゴリーの無症状の人、事前確率の低い人は、必ずしもそこまでやる必要はないというのが今までの分科会の判断であります。

その上で、今回、12月に無症状の人がこのような形で感染が広がってしまったということもあります。そして、広島県も市と調整をしているようでもありますけれども、80万人の方にPCR検査を2月以降にやる方向で調整がされています。湯崎知事もこの件もかなり、かつても検査の件を議論しましたし、今回も議論しました。4つの区である意味で非常に感染の多かった

4つの区の住民の方と、そこにお勤めの方について80万人の検査をやるということを考えているようであります。

東京で言うと、新宿区、世田谷区、あと豊島区、渋谷区、こういった中心部で感染が大きく広がることになった、そういった地域を重点的にやるという意味では、ある意味この発想は、夏に私どもが取り組んだ新宿の取組の延長版、拡大版とも考えられるわけでありまして、この辺りどういう制度設計をしているのか、私どもも1つの試みとして注視をしているところでもあります。

ただ、専門家の御意見はそういうことで、これまで整理をされてきておりますので、私からは専門家の皆さんに是非この無症状の方々に対する取組、何か検査のあり方として検討を進めてもらえないかということをお願いをしているところでありまして、専門家の間でも議論されていると聞いております。

ですので、そういった議論も踏まえながら対応していきたいと思いますが、基本はやはりマスク、手洗い、消毒、3密回避ということ徹底していけば、かなり感染リスクは下げられますので、私自身は現時点では何か定期的に受けるということは考えておりませんが、今後、また専門家の皆さんの御意見も聞いて、新たないろんな知見も出てきておりますし、いろんな取組も各地でなされておりますし、またさらに言えば、民間でかなりの早いスピードで検査を受けられるようになってきています。

ただ、これまでも指摘されているように精度の問題、たくさん企業があつて取組が進んでいますけれども、精度は大丈夫なのかという問題。それから、陽性になった時にきちんと報告義務があるのかという問題。医療機関と提携をしていれば報告義務があるんですけれども、そうじゃないと陽性になっても、自分は無症状だし大丈夫だからといってそのまま活動されるとそこで広げてしまう恐れもあるわけですので、こういったところの全体像、民間をどう活用していくのかということも含めて。それからさらに言えば、特に今は保健所がかなり逼迫している状況でありますので、疫学的調査、濃厚接触者を追いかけていくこと、あるいは入院調整など様々な負担がかかっていますので、ここで今、何か大量にやるということは、保健所はもうとても対応できませんので、感染が今後収束していく、落ち着いた段階で、今後、こういった無症状の方に対してどういっ

た対応をしていくのかということも含めて、考えていければと思います。

いずれにしましても、専門家の皆さんに議論をお願いしておりますので、改めて分科会でも議論できればと考えています。

（問）冒頭に御紹介のあった沖縄県の玉城知事とのやり取りについて、もう少し詳しく教えてください。緊急事態宣言の発出要請ですとか、準じる措置についての検討要請等があったのでしょうか。また、多分、昨日も別の方がお聞きされたと思いますが、この準じる措置の検討状況について、具体的な検討を進めている所があればあわせて教えてください。以上です。

（大臣）沖縄県知事、玉城知事が昨日コメントを出されて、緊急事態宣言の対応、あるいは準じる措置を国に要請したいということ、紙で文章を出されたと聞いております。今日、電話会談の中で特段何かそのことについて、特段のコメントが知事からあったわけではありませんけれども、そうしたコメントがあったことは承知をしておりますし、それから知事の方からは、特に支援をお願いしたいということでありましたので、私ども、知事の思いを真摯に受け止めて、今の病床の状況、感染状況、これを専門家の皆さんにも分析をお願いしながら検討を進めていきたいと考えています。

特にそれ以外の地域から何か今の時点で要請を受けたり、私の方から何か話をしたりという所はございません。

ありがとうございました。